

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策	R4取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I	福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	i	安心して利用できる福祉サービスの充実	1	身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	① 民生委員・児童委員活動の充実	・3年に一度の一斉改選のため、町連・単位町会と協力し候補者を選出 ・一斉改選に伴う新任委員に対する初任者研修会を実施 ・地域住民の訪問・見守り、住民からの相談対応、各関係機関への引継ぎ、付き添い等（延べ3,606件） ・訪問見守り活動（延べ31,692件） ・高齢者実態調査への協力（新型コロナウイルス感染防止のため一部中止） ・学校行事等への参加協力（新型コロナウイルス感染防止のため一部中止） ・子育て親子ひろばの運営（市内14箇所、2～4回/月） ・各種研修への参加、方面研修の実施（施設見学中止、自主研修等） ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	A (A)	・委員活動に対する事務局との連携は概ね順調 ・一斉改選年度に伴い、新任委員が委嘱されたが、新任委員向けの研修会を実施する等、地域の中で切れ目ない相談支援を実施するよう努めた。	・令和4年12月1日をもって一斉改選が終了したが、未だ14名の欠員がある状態。欠員解消が課題であり、引き続き町会・自治会と連携して、欠員地区の解消に向けての取組みを実施する必要がある。	・民生委員児童委員活動強化週間に合わせたPR活動。 ・市ホームページなどでの民生委員・児童委員の活動のPR ・欠員地区の解消	【継続】 ・家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実是不可欠と考える。	福祉課
						② 福祉に関する情報の提供	・「障がい者のてびき」の作成、配布（R4.7月更新） ・デジタルサイネージによる情報発信 ・市からの制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等について、民生委員を通じた広報活動を行った。 ・民生委員からの問合せを通し、市民意見・相談等を関係課につなぎ、市民ニーズへの対応を行った。 ・生活サポートセンターりんくのPRパンフレット、ポスター等の作成、配付 ・各種制度等のパンフレットの窓口設置 ・窓口での相談に対し、関連情報・機関等を紹介	A (A)	・障がい者のてびきについては、市民が見て分かるものを意識し作成し、最新の情報に刷新している。 ・民生委員を通じ、市の各種サービス等の周知を行ったほか、障がいや生活困窮などそれぞれの相談に対応した情報提供に努めた。	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と、市民理解 ・潜在的ニーズの把握 ・コロナ禍による民生委員と地域住民との直接対話機会の減少	・潜在的なニーズを把握するため、各種福祉サービス等について民生委員をはじめ広く市民にPRする。 ・地域住民、障がい者や高齢者、ひとり親家庭、生活困窮者等、多様なニーズにあった情報提供	【継続】 ・引き続き、各種制度については分かりやすいマニュアル等による制度理解やパンフレット、ポスター、デジタルサイネージ等による周知を行い、市民がそれぞれのニーズに合ったサービスを適正に受けられるよう努める。 ・岩見沢市生活サポートセンター「りんく」の事業を広く市民にPRし、生活困窮状態からの早期脱却を支援する。	福祉課 保護課 北村支所 栗沢支所
				2	支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	③ 多機関連携による包括的な支援体制の構築	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。（※新型コロナウイルスの影響により中止） ・豪雪時（積雪120cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施した。 ・「とーぶ地域づくり連絡会」として、美流渡・毛陽・万字及び朝日地区の当該地域の町会役員、民生委員、児童委員、行政機関、医療機関の医師等が集まり、地域での問題点などを話し合い、情報共有を行った。	A (A)	・新型コロナウイルスの影響から高齢者実態調査は中止としたが、豪雪時の高齢者世帯への一斉調査を実施。見守り活動に関する協定での連携を拡大し、SOSネットワークにより徘徊高齢者を保護するなど取組みの効果が見られる。 ・「とーぶ地域づくり連絡会」については、地域の住民自らが問題意識を共有するための活動で、地域共生社会の理念に沿った活動が行われている。	・高齢者実態調査については、新型コロナウイルスの影響により人との関わり方に変化が見られ、不要な対話を避けらるケースや個人情報保護の取扱いを気にする高齢者が増加しており、調査に協力してもらえない場合がある。 ・地域の連絡会についてはさらに地域の人材発掘を進める必要がある。	・高齢者実態調査の趣旨について丁寧に説明し理解を求める。 ・地域や各関係機関等との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。 ・地域での問題点解決のための、関係者による説明、講義の実施	【継続】 ・見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことで、見落としのないきめ細かな支援体制を継続して行う。 ・当該地域の高齢化、過疎化が進み、見守りが必要な住民だけでなく、メンバーの高齢化が進むなど、引き続き地域が抱える問題点を検討・解決することが必要であることから、連絡会を開催し情報共有を図ることは重要と考える。	高齢介護課 栗沢支所
						④ 定期的なニーズ調査の実施	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。（※新型コロナウイルスの影響により中止） ・市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った。 ・親子ひろばから子育て総合支援センターに関する情報発信はもとより、同センターの子育て相談へのつなぎの役割を果たすため、主任児童委員部会において子どもの心理・発達に係る研修等を実施した。	B (B)	・新型コロナウイルスの影響から高齢者実態調査は中止としたが、親子ひろばへの訪問支援は、感染状況を注視しながら継続し、保育士や相談員による知識、ノウハウを提供することにより、主任児童委員の子育て支援活動をサポート及び資質向上に役立てることができた。	・新型コロナウイルスの影響が大きく、高齢者実態調査は数年間実施できておらず、親子ひろばについても、人との関わり方が変化しており、利用者数がコロナ以前のようには戻っていない。地域の住民や親子ひろばを利用者との関係性の再構築が必要。	・市内の65歳以上の高齢者の状況をすべて把握することを目標に実施する。 ・親子ひろば利用者の定着	【継続】 ・高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の調査項目を見直すなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する。 ・子育て中の保護者が、地域の中で不安や悩みを解消でき、人とのつながりを通じて子育てを楽しむことができるよう、取組の継続が必要であると考ええる。	高齢介護課 子ども課

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標	基本施策		個別施策	R4取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I	福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	ii 福祉サービスを確実に提供するための支援の強化	3	生活困窮者自立支援事業の効果的な実施	⑤ 生活困窮者自立支援事業の実施	・生活サポートセンターりんくúの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行う。 ・生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った。（新規相談件数180件） ・就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った。 体験プログラム開催回数 1.たのしみ隊 77回 2.まなび隊 59回 3.しごと見学隊 2回 4.たいけん隊 235回 5.パソコン隊 41回 6.はたらき研 26回	A (B)	・生活サポートセンターりんくúの運営により、生活困窮者等からの相談対応、就労準備支援を実施し、生活困窮から早期脱却や、未然防止に寄与した。	・個人情報を取り扱うことになるため、りんくú他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。	・金融機関等と提携した生活サポートセンターりんくúのPR活動により、事業の内容、りんくúの役割等について広く市民に周知する。	【継続】生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須である。 事業の実施方法として外部への委託という形で行っているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたい。	保護課
					⑥ 子どもの貧困対策の強化	・要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ。 ・子どもの貧困の気づき、きっかけとなる「子ども食堂」のボランティア確保やP R等に協力した。 ・子ども自らの意思で仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごすことができるよう、子どもの体験活動の機会を提供する団体及びグループに対して補助金を交付した。 ・経済的な負担なく無料学習会（土曜・英検学習会）に参加することができるよう無料送迎バスを運行し支援した。	A (A)	・ケース検討会議については、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークを構築しているが対象ケースはなかった。 ・子どもの貧困の早期発見につながる子ども食堂のボランティア確保やPRへの協力し、事業の認知度向上や利用児童の増加に繋がっている。 ・子どもの体験活動事業補助金及び無料送迎バスについては、第2期子ども・子育てプランに基づく子どもの貧困対策として、子どもの体験と学習機会の確保の面から事業を推進することができた。	・子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。 ・子どもの体験活動事業補助については、子どもに直接情報が届くPR活動や子どもに飽きさせない工夫やボランティアなどの運営体制の充実など、様々な視点で助言し事業の継続を支援していく必要がある。	・主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。 ・すべての子どもが家庭環境等に左右されずに平等に体験活動等に参加できる環境づくりを目指すしていく。	【継続】 ・子どもの貧困対策を包含する「第2期子ども・子育てプラン」に基づき、各種事業を実施し、会議を通じて進捗状況を管理・評価していく。	子ども課
			4	高齢者等の孤立の防止	⑦ 集いの場づくりの支援の強化	・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した。（116町会 3,604人出席） ・老人クラブへ運営費の一部を補助した。（87クラブ 4,066会員） ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた。（749人参加） ・市老連が自ら考え・企画する、健康ひろばでの健康講座や、担い手育成を目的としたパソコン教室への支援を実施した。（641人参加）	B (B)	・敬老会、老人クラブの運営補助、生きがい事業、健康づくり事業への支援を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。	・単位老人クラブの会員数が毎年減少している。	・「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や「人づくり研修事業」については、広く周知を図る。 ・多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させる。	【継続】 ・高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防及び閉じこもり防止を図る。	高齢介護課

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策	R4取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
Ⅱ	地域の社会 資源を育む 環境づくり	iii	安全安心な まちづくりの 推進	5	災害時における避難行動要支援者等への支援の強化	⑧ 避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用	・避難行動要支援者名簿の更新と同意確認を実施。 ・全体数10,077人の内、名簿情報提供同意者6,085人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った。	B (B)	・全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。	・町会未加入の要支援者や、制度の枠組みから外れているが支援が必要な人に対しても支援が提供されるように、個別支援の体制についても方向性を示す必要がある。	・各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要。 ・町会・自治会や民生委員に加え、家族や福祉関係者等が個別避難計画の作成に関わり、避難の必要性や避難場所・避難方法を明確にしたうえで、具体的な個別支援体制を構築する仕組みが必要。 ・要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓蒙し、情報提供への同意率の向上を図る。	【拡充】 ・避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が必要不可欠であるため、地域支援者用のマニュアルの整備や自主防災組織の設立の推進し、自助・共助による避難支援の充実を図る。 ・町会未加入世帯や制度の枠組みから外れた人についても、必要な支援を受けることができるように、個別避難計画の作成への協力を含めた個別支援の体制の構築を進める。	防災対策室
						⑨ 避難情報の提供	・岩見沢市メールサービスによる情報発信を行った。（防災情報5,281件、防犯情報4,632件、お知らせ4,398件） ・避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与を行った。（4,597台）	A (A)	・ラジオの無償貸与により支援の必要な要配慮者に対する情報伝達手段を提供したほか、メールサービスの周知強化により登録者数の大幅増となり、ラジオの無償貸与の対象外である市民に対しても情報伝達手段の充実を図ることができた。	・メールサービスの更なる周知強化により、緊急告知FMラジオ無償貸与の対象外となる方への確実な情報伝達を図る必要がある。 ・緊急告知FMラジオ又は携帯電話等を持っていない方に対しての情報配信の仕組みの検討が必要。	・メールサービスの更なる周知強化により、登録者数の増加を図る。 ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る。	【拡充】 ・緊急告知FMラジオの普及を継続する。 ・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る。 ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る。	防災対策室
						⑩ A E Dを使用した救急救命措置方法等の普及	・新規AED設置施設への市事業登録勧奨 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載 ・日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議等との連携による救命講習に併せた普及促進 ・地域住民からの希望を受け救命講習等を実施（受講者数17人） ・設置施設ステッカー、AEDシールの交付 ・日本赤十字社と連携し、行政関連施設への共同購入の斡旋	B (B)	・全国AEDマップ登録については、市で把握している設置施設は概ね登録済みだが、施設側のAEDマップへの認知が充分とはいえない。 ・救急救命講習は感染症対策に留意しながら再開しているが、参加者は新型コロナの不安から戻っていない。	・全国AEDマップ登録について市内の事業所等に対して広く周知することが課題。 ・行政施設等以外の施設へ全国AEDマップの周知、AED導入促進のための取り組みが必要。 ・導入済み施設に対する救命講習等フォローアップ体制の確立	・全国AEDマップの周知、登録促進 ・救急救命講習によりAED使用方法を広く普及し、活用を促進する。 ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載するほか、健康イベント等と連携した救命講習による使用方法の普及	【拡充】 ・AEDを活用した救命力向上に向けた各種取り組みは必要不可欠であり、引き続きAEDの導入を促進し、導入後の講習・訓練等での活用を促進する。 ・全国AEDマップについて、各団体が開催する救急救命講習で引き続き普及促進を図るほか、パンフレットや広報での周知を強化する。	健康づくり推進課 岩見沢消防署通信 救急2課 防災対策室 福祉課
				6	ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	⑪ ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた公共サインの整備、維持管理等の実施（盤面等修繕6箇所） ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付 ・路線バスなどの利用が難しい交通空白地域に、デマンド型乗合タクシーを運行し、地域住民の生活の足を確保した。（440回運行 延523人利用） ・路線バスが廃止となった地域の生活交通として定時路線型乗合タクシー（コミュニティバス）を導入し、運行事業者に対する補助金を交付した。	A (A)	・公共サインについては盤面修繕等の維持管理を行い利便性の保守に努めた。 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金により障がい者に合理的な配慮のための物品購入経費を補助するとともにパンフレット等による制度周知に努めた。 ・交通空白地帯へのデマンド型乗合タクシーやコミュニティバスを運行・支援し、地域住民の生活の足を確保している。	・公共サインの老朽化、整備にかかる財源確保。 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金については、利用者のニーズ把握と対応品目の見直し等、臨機応変な対応が必要。 ・地理的な理由ではない要因により路線バス等公共交通機関が利用できない方（身体障害者手帳未所持の要介護状態、知的障害等）への対応。	・公共サインの保守管理 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進補助金により合理的配慮、ユニバーサルデザインを促進し、地域共生社会の実現を目指す。 ・デマンド型乗合タクシー、コミュニティバスの運行・支援、停留所の追加・廃止や運行ダイヤについて協議の継続。	【継続】 ・公共サインについては、カーナビや地図アプリの普及により必要性を再度検討する必要がある、撤去も含めた維持管理方針を検討していく。 ・障がいがあっても暮らしやすいまちづくりを目指し、引き続き補助事業等を通じて地域共生社会の啓発に努める。 ・コミュニティバスの運行を継続し地域の生活の足を確保するとともに、路線バスの利用が少ない路線においては、バスから本事業への転換等を含めた地域公共交通の構築について、検討していく必要がある。	都市計画課 福祉課 企画室
						⑫ 除雪支援の推進	・除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した。（163町会 1,159世帯） ・高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし・間口除雪・定期排雪に対し、その費用の一部を助成した。（雪下ろし助成299件、間口除雪助成461件、定期排雪助成59件） ・豪雪時（積雪120cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施した。～1回実施 対象278世帯(栗沢及び部丘陵地区)(うち支援2世帯) ・冬のくらし支援事業者登録数61事業者	A (A)	・事業の認知度が高まったことから、登録件数・助成件数ともに多かった。 ・積雪120cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した。	・事業者数より市民の除排雪需要が上回る地域の担い手の確保に向け事業周知を広げる必要がある。	・「定期排雪助成」の件数増に向けさらなる周知を実施する。	【継続】 ・「雪下ろし・間口除雪・定期排雪助成」について、市民からの要望などがあった部分は事業者、土木事業組合などの意見も十分に聞きながら改善し、持続可能な支援体制の構築を進める。	高齢介護課

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策		R4取組実績		評価 (前年 評価)	評価内容		課題		今後力を入れるべき事項		今後の方向性		所管課	
Ⅱ	地域の社会資源を育む環境づくり			iv	地域の福祉を担う人材の育成	7	福祉事業者の育成と支援	⑬	岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	・社会福祉協議会の安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行った。 法人管理運営事業補助 広域総合福祉センター管理運営補助 地域づくり推進事業補助	B (B)	・岩見沢市社会福祉協議会が行う地域福祉関連事業の見直しについて意見交換を行うなど、連携の強化を図ることができたが、法人の経営改善を要する。	・社会構造の変化に伴い、社協に求められる役割も変化しており、事業を整理した上で市と連携して地域福祉を推進する。また、持続可能な法人経営の在り方を検討することが必要。	・経営体制の見直しによる持続可能な地域福祉推進体制の構築	【継続】 社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政などと協働し、地域の生活課題を解決していくための事業を実践しており、その役割は重要と考える。引き続き運営に対する補助と事業連携を図っていく。	福祉課				
								⑭	社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化	・岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に対し、各種通知に伴う情報提供、指導監査を行った。（監査実施11法人）	A (A)	・予定していた11法人に対し、現地での指導監査を行い、法人運営及び公益的取り組みに関して指導・助言を行った。	・法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい	・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得 ・法人に対する適切な情報提供	【継続】 ・地域共生社会の実現には社会福祉法人の地域における公益的な取組みが重要となるため、引き続き他地域の先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させると共に、適切な法人運営に対する迅速な情報提供を行う	福祉課				
						8	市民の健康増進	⑮	健康経営都市の推進	・健康予報システムの構築 ・北大ＣＯＩと連携した地域健康講座の開催（新型コロナウイルスの影響により開催なし）、がんき発見ドック（188人）、健康診査（679人）、がん検診（9,524人）、健康ひろば運営（10,836人） ・保健推進会活動 各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力（171人）、健康ひろばの運営協力・周知（269人）、親子ひろばの運営協力・利用勧奨（569人）、健康教室、健康相談協力（291人）、妊産婦・乳幼児のいる家庭への声かけ（31人）、高齢者世帯への声かけ（1,689人） ・被保護者健康管理支援事業 健診の受診率を高めることにより、疾病の発症予防・早期発見に繋げ、医療扶助の適正化を目指す。 健康診査受診率30%、健診結果が「要診療」となった者の医療機関受診指導率100%、・重症化予防指導対象者の健康意識の改善100%、数値改善80%、頻回受診者の改善率 100%	B (B)	・健康ひろばにおいて、感染対策をとった上で、健康づくりに必要な事業を一定程度、実施することができた。 ・保健推進会活動としての交流会、研修会等についても感染状況に留意しながら実施することができた。 ・被保護者健康管理支援事業については検査数値や健康意識について改善がみられたが、全体としての成果は十分とはいえない。	・健康経営推進に向けた市各部局による具体的な取組み ・保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進。 ・被保護者の健康管理支援は、委託業者や保健師、CW間で相互に情報共有などの連携が必要である。	・生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（健康データ統合プラットフォーム）構築 ・健康予報システムの機能拡充によるサービス化 ・クチトレのエビデンスの確立 ・母子健康調査等による低出生体重児の減少 ・健康診査、がん検診受診者増 ・健康ひろば利用者増 ・保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進 ・被保護者健康管理支援事業 事業方針に基づき、健診の受診率上昇、疾病の発症予防・発見に繋げ、医療扶助の適正化を目指す。	【拡充】 ・第6期岩見沢市総合計画に沿って、健康経営の推進に向けた取組みを更に拡充する。 ・被保護者健康管理支援事業の実施が必須化され、受給者の健康改善は生活保護受給者の自立助長と医療扶助の適正化の面でもより重要になってくることから、継続した取り組みが必要。	健康づくり推進課 保護課				
								⑯	健康ポイント事業の拡充	・ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換 健康ポイント事業参加者17,490人、商品券交換枚数1,757枚、登録団体数603団体	B (B)	・若い世代の参加者が少ないため、健康ポイントアプリの導入に向けた検討を行った。	・健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難。 ・紙とアプリによる運用ルールの決定（ポイント付与のレート、紙とアプリのどちらかを選択して参加するなど）	・健康ポイント事業参加者の更なる拡大 ・健康ポイント管理システムの導入による事務の簡素化及び事業の効果測定 ・健康ポイントアプリの導入による若い世代の参加	【拡充】 ・健康ポイント事業について広い世代から知ってもらえるよう周知を図り、アプリ化等のデジタル媒体も取り入れ、事業参加者の拡大を目指す。 ・市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を図るために、当該事業は必要不可欠。	健康づくり推進課				

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策	R4取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
Ⅲ	福祉活動への参加が活 発な地域づ くり	Ⅴ	地域福祉の 理念の普及 と共有化	9	福 祉 教 育 の 推 進	⑰ 学校との連携による 福祉教育の実践	・学校と福祉等の関係機関が連携し、講話や体験を通じて福祉への理解と関心を高める教育を実施した。 14校延べ1,169人参加	A (A)	・多くの事業所と連携し、市内 6 割の学校が教育課程に位置づけて実施した。実施した全ての学校が、高い教育的効果を実感している。	・老人ホームや介護施設などと連携していきたいが、コロナ禍により実現が難しい ・講師謝礼等の予算要望	・実施校の増 ・老人ホームや介護施設等との連携	【継続】 ・すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にとって、学校における取組は必要不可欠である。	指導室
						⑱ 福祉イベントや勉強 会の定期的な開催	・子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努めた。（1回12人参加） ・保育サービス講習会を開催し、ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員や放課後児童クラブ補助員、ボランティアの確保をはじめ、子育てに関するボランティアを育成した。（1回11人修了、うち5人の提供会員を確保） ・健康と福祉を高めるセミナーを開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努める	A (A)	・各種事業の実施に必要な提供会員の確保に努めた。 ・健康と福祉を高めるセミナーは 3 年ぶりの開催となったが、多くの参加者より高評価を頂いた。	・保育サービス講習会の内容の充実のほか、各科目を担当する講師の確保にあたり、多方面からの協力が必要である。	・引き続き提供会員の確保に努める。 ・社会福祉協議会が開催する各種セミナー、ボランティア講座との連携・協力等	【継続】 ・働きながら子育てできる環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに寄与している施策であるため、第2期子ども・子育てプランに基づき、効果的に事業を推進していく。 ・健康と福祉活動への関心を高めるため、セミナー開催などの啓発活動を継続する。	子ども課 福祉課
				10	権 利 擁 護 及 び虐待防止の 普及啓発	⑲ 成年後見支援セン ターの普及と市民後 見人の養成の推進	・市民後見人養成講座を行い、新たな権利擁護人材を育成した。 ・市民後見人スキルアップ研修を実施し、市民後見人のスキルアップと意欲向上を図った。 ・成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施した。	A (A)	・多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは講座終了者が法人後見人支援員として活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	・認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。	・成年後見支援センターの役割の周知 ・養成講座受講者や市民後見人登録者の確保	【継続】 地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める。	高齢介護課
						⑳ 地域包括支援セン ターの普及	・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（代表者会議、実務者会議各1回） ・高齢者虐待防止研修会の開催（29人参加） ・権利擁護研修会の開催（85人参加） ・岩見沢市消費者被害防止ネットワーク会議への参加（1回） ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進員活動（普及啓発6回、チーム員会議24回、検討委員会2回実施） ・民生委員定例会や地域団体での講話（7回）	B (B)	・高齢者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域包括支援センターの普及啓発を行い、関係機関との連携、支援体制の拡充を図った。	・関係職員への普及啓発はできているが、一般市民へは十分といえない。	・権利擁護や虐待防止について、研修会開催等で理解を深め、関係機関との連携を図る。 ・地域支援推進員による知識の普及。 ・初期集中支援チームによる医療・介護と連携した困難ケースへの対応。	【継続】 認知症等により介護が必要な高齢者が増加し、また独居や8050問題など家族支援が難しい方も多いため、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えると思われ、引き続き取り組みが必要。	高齢介護課
						㉑ 虐待防止の啓発	・障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・虐待に関する相談（10件、うち虐待と判断3件）	B (B)	・関係機関と十分に連携できた一方で、コロナ禍の影響により自主的な研修会が行えていない。	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分。	自主的な研修会等を再開し、障がい者の権利擁護等の普及・啓発を図る。	【継続】 ・関係機関とのネットワークを活用することで、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す。	福祉課
						㉒ 配偶者等からの暴力 の防止に関する取組 みの強化	・配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添い等を行った。（25人 延べ120回） ・配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し、DVに関するセミナーの実施、パネル展の実施や、市内の大型スーパー・飲食店への配架依頼により、市民へ配布した。（各1,000枚作成、パネル展1回） ・広報いわみざわに女性に対する暴力をなくす運動期間に関する準特集記事を掲載し、市民に対して周知を行った。 ・セミナーやパネル展の実施時に、パーブルリボン等を入れた啓発グッズを配置して配布した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に関する情報をデジタルサイネージや広報いわみざわの準特集記事に掲載し、市民に対して周知を行った。 ・市オフィシャルサイトにDVに関するページや生理用品無料配布のチラシにて、DVについてや相談先等の情報発信し周知を行った。	A (A)	・配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた。新たに始めた市立図書館でのDVに関する書籍展示、展示啓発時の啓発グッズの配布、生理用品の無料配布のチラシ等に相談先の表示、DV防止セミナーの開催など広報活動やセミナーを行った結果、それらを見て相談に来る人も増え、周知啓発が図れた。	・配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置の検討や担当者の研修機会を増やす必要がある。	・配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある。	【継続】 配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も啓発活動を強化しながら継続して実施する。	市民連携室

岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標		基本目標		基本施策		個別施策	R4取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
Ⅲ	福祉活動への参加が活 発な地域づ くり	vi	福祉活動への参加の促進	11	町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	㉓	地域における見守り活動や防犯活動の推進	A (B)	・令和4年度は前年まで新型コロナウイルスの影響により中止していた「防犯かるた大会」や「街頭啓発」等を実施するなど、一部の防犯啓発活動を実施することができた。 ・民生委員からの情報発信により、高齢者の安心につながり、特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた	・防犯意識の向上など身近な犯罪の未然防止に向けた取組の推進を図るとともに、幅広い世代を対象に継続的な防犯意識を伝えていくことが課題。	・幅広い世代を対象とした継続的な防犯啓発活動 ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う。	【継続】 ・継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える。 ・地域の民生委員と交番の警察官が普段から連携し、情報を共有することで、有事の際の迅速な対応に繋がるため、今後も継続していくべきと考える。	市民連携室 福祉課
						㉔	地域における環境美化活動や除排雪事業の支援	B (C)	・新型コロナの影響により中止していた利根別川川クリーングリーン作戦を再開し、市民が主体となった環境美化活動に努めた。	・利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化	・継続して利根別川沿いの環境整備を市民が自らの手で行うことで、市民が主体となった環境美化活動の充実を図る。	【継続】 ・引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する。	環境保全課
				12	ボランティア活動の普及	㉕	ボランティア活動の担い手育成の強化	C (B)	・ボランティアセンターの各種事業、普及啓発事業への助成 ・災害ボランティア事前登録（個人91名、団体5団体） ・空知地区災害ボランティア組織連携会議に防災対策室及び福祉課職員が参加し、災害ボランティア活動に係る社協との役割分担や災害ボランティアセンター開設までの流れを確認した。	・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題 ・災害ボランティア事前登録者が、災害時にボランティア活動を円滑に行えるよう、知識や技能の向上を目的とした登録者内での交流が必要	・災害発生時に必要となる災害ボランティアコーディネートについて社会福祉協議会と連携するための体制構築。	【継続】 ・引き続き社会福祉協議会が行う各種ボランティア推進事業に対して支援するとともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアセンターの運営について社会福祉協議会と連携するための体制について検討を進める。 ・災害ボランティアが知識やスキルを向上させる機会を創出するとともに、町会役員や民生委員を含めた地域を担う人材と相互に影響し合うことで、地域防災力の向上を図る。	福祉課 防災対策室
						㉖	ボランティア情報などの提供	B (B)	・ボランティア登録者への活動保険に対し補助を行い、安心してボランティア活動に参加できる環境づくりに努めた。	・ボランティア情報の発信	・ボランティアセンターの活動・事業についてホームページ、SNSやチラシ等による積極的な発信	【継続】 ・引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行い、ボランティア活動する人、ボランティアを必要としている人双方に対する情報提供の充実を図る。	福祉課

※評価欄・・・A：十分成果が見られた、B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある、C：成果が見られたが、不十分な部分が多くある、D：ほとんど成果がなかった、E：取組みがなかった